

社会モデルとしての言語学習障害

——言語学習障害を言語的マイノリティとして捉え直す——

津田塾大学大学院 貝原千馨枝

1. 目的

本報告の目的は、ディスレクシアなど、言語の発達障害を根底にもつため、学習に困難を抱える言語学習障害（LLD: Language-Based Learning Disability）の定義を捉え直すことにある。LLDとは学習障害（LD: Learning Disabilities）のうち、知的な遅れや視聴覚などの障害はないが「話す」「書く」「読む」「聞く」など言語の学習に困難を抱える障害とされてきた。格差構造が再生産されている学校教育の場で、障害のある人の「言語学習」は格差や社会的不利という点でのマイノリティ性を強めている。「言葉」に「障害」があることは、社会学的にはより格差の源であり、言語学習障害を抱える障害者・児を言語的マイノリティとして把握しなければ、克服は困難である。これまでLLDは「知的な遅れや視聴覚の障害がないこと」を前提に概念化されてきたが、言葉を学ぶのに困難を抱えるのはディスレクシアなど「読む」「書く」に障害のある児童生徒のみならず「聞く」「話す」に障害のある難聴も同様である。LLDを社会モデルから捉え直せば、難聴やディスレクシアの共通の困難を可視化できる。本研究の特徴は、この捉え直しにより、本人も周囲も気づきにくく、ゆえに障害を告発できない言語的マイノリティを浮き彫りにするところにある。

2. 方法と考察

LLDはLDのなかの障害とされる。LDを医学モデルで考える多くの先行例においては、LLDも医学モデルによる定義づけが当然視されてきた。例えば小枝（2019）は、LDの定義を医療分野におけるものと、教育分野におけるものとに分けている。しかしここでの教育分野におけるLDの定義は、文部科学省の定めた「視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない」とされ、難聴とディスレクシアの学習の場における困難の共通性は見過ごされている。つまりこれまでのLDやLLDに関する研究は「視聴覚の障害がない」ことが前提にあり、難聴とディスレクシアの共通の困難は看過される。彼らはマジョリティの言語ができることが当然視され支配的ななかで、その言語の学習に困難を抱える言語的マイノリティである。そこで、LLDを「社会モデル」で捉えている先行研究を調べた。ここでいう「社会モデル」はOliver (1990=2006)らによって知られる、障害はあくまで社会的に構築されるもので、それぞれが多様な身体・精神を持つがゆえに直面する社会的不利や困難に従って論じられるべきだという枠組みである。

3. 結果と結論

結果として、国内外の研究ともに医学モデルによる定義を前提とし、ディスレクシアのスクリーニングを論じたものが多く、また読み書きの障害のみが焦点化され、聞く・話すについては触れていない（田中 2005 など）ことがわかった。これは、いかにLLDの児童生徒が看過されているかを物語っている。しかしLLDの社会モデルを把握すれば、無自覚に困難を抱え、周りも気づきにくいゆえに、障害を主張し支援へ結びつけられない言語的マイノリティを初めて焦点化できる。

文献

Oliver M., 1990. *The Politics of Disablement: A Sociological Approach*, Palgrave Macmillan. (=2006 三島亜紀子、山岸倫子、山森亮、横須賀俊司訳『障害の政治 イギリス障害学の原点』明石書店)
小枝達也, 2019, 「学習障害」『そだちの科学』32. 田中裕美子, 2005, 「言語学習障害 読み書き障害」『音声言語医学』46(2).